

日本ベリサイン・パブリック証明サービス

グローバル・サーバ ID 加入契約

グローバル・サーバ ID の申請、承認、または使用に先立ちこのグローバル・サーバ ID 加入契約(「加入契約」)を必ずお読み下さい。この加入契約の規定に同意されない場合、グローバル・サーバ ID の申請、承認または使用をしないで下さい。

この加入契約は、お客様がグローバル・サーバ ID の申請(「本件申請」)を指定された発行機関(「IA」)に提出した日に発効します。この加入契約及び本件申請を提出することによって、お客様は当該 IA がお客様にグローバル・サーバ ID を発行するように要請すると共に、この加入契約の規定に同意することを表明したことになります。日本ベリサインのパブリック証明サービスは、ベリサイン・サーティフィケーション・プラクティス・ステートメント(「CPS」)(改正されたものを含む)によって規律され、引用によってこの加入契約に組み込まれます。CPS は、下記のベリサインのウェブサイトに公表されております。

米国ベリサイン (<https://www.verisign.com/repository>)

日本ベリサイン (<https://www.verisign.co.jp/repository>)

又、当該英文版は電子メール(CPS-requests@verisign.com)からも入手することができます。

CPS の改正版は、下記のウェブサイトに掲載されております。

米国ベリサイン (<https://www.veisign.com/repository/updates>)

日本ベリサイン (<https://www.verisign.co.jp/repository/updates>)

お客様は、グローバル・サーバ ID 及び IA の関連するサービスを CPS に従ってのみ利用することに同意するものとします。お客様は、特に、IA が発行するグローバル・サーバ ID、サーバ ID またはその他の証明書に依拠する場合には、ベリサインの「依拠する当事者契約」(RPA) 及び CPS 第 8 節の条項に従うことに同意されたものとします。

RPA は、ベリサインの下記のウェブサイトに掲載されています。

米国ベリサイン (<https://www.verisign.com/repository/rpa>)

日本ベリサイン (<https://www.verisign.co.jp/repository/rpa>)

CPS 及び RPA に加え、お客様は以下の第 1 条から第 8 条の条項に合意するものとします。

1. ベリサインの輸出許可

お客様がグローバル・サーバ ID を取得する資格要件を充たす場合には、ベリサインはお客様にグローバル・サーバ ID を発行します。ベリサインは、米国商務省輸出管理局とベリサインとの輸出許可合意(「本件許可」)の条件に従い、グローバル・サーバ ID を発行することができます。ベリサインは米国商務省輸出 管理局よりグローバル・サーバ ID に対して一般商業製品分類としての認可を受けています。ベリサインは、本件許可の条件に従い、ベリサインのみの裁量でお 客様の本件申請を拒絶する権利を留保します。

2. グローバル・サーバ ID

お客様のグローバル・サーバ ID の輸出管理品目番号は 5D002 です。グローバル・サーバ ID によって、お客様は 128 ビット RC4 若しくは IDEA、56 ビット DES、2 個の鍵を用いるトリプル DES 暗号または米国商務省が今後輸出を許可する他の暗号を使用して、SSL または TLS セッションのネゴシ エーションができます。

3. 資格を有する申請者

お客様は、グローバル・サーバ ID に関して、現在の米国における暗号輸出管理政策の下で有利な取扱いを受ける資格を有していることを表明するものとします。

4. 地域的制限

お客様は、アフガニスタン(タリバン支配地域)、キューバ、イラン、イラク、リビア、北朝鮮、セルビア、スーダン及びシリアに住所を有してはなりません。又、お客様のグローバル・サーバ ID を上記地域、および合衆国輸出管理法令で使用が禁止されているその他の国々において使用してはなりません。

5. 使用制限

5.1 ソフトウェア・プラットフォームに関する制限

お客様がグローバル・サーバ ID を使用して SSL または TLS セッションを可能にするためには、加入申込書に記載されたグローバル・サーバ ID のソフトウェア・プラットフォーム(「ソフトウェア」)を使用しなければなりません。加入申込書に記載されていないソフトウェアで、且つ、それが合衆国の主体(「本件主体」)により生産または販売されているものである場合、お客様はグローバル・サーバ ID をインストールする前に、本件主体が合衆国から当該ソフトウェアの輸出許可を取得しているか、又は、輸出許可製品に分類されたものかどうか、お客様自身の責任において確認しなければなりません。

5.2 複数使用の禁止

お客様は、グローバル・サーバ ID を、(1)他の組織のため又はそれを代理して使用すること、(2)お客様が加入手続において提出された以外のドメイン名 及び/または組

織名に関して秘密鍵または公開鍵の操作を行うために使用すること、又は(3)同時に複数のサーバにおいて使用することは禁止されます。

5.3 破棄

お客様の組織名あるいはドメイン名の登録が変更された場合、お客様は直ちにその旨をベリサインに通知するものとし、ベリサインはお客様のグローバル・サーバIDを破棄するものとします。ベリサインは、お客様がベリサインからの請求書受領から45日以内に支払を行わない場合は、お客様のグローバル・サーバIDを破棄する権利を留保するものとします。又、お客様がインストールされた Secure Site シールの使用条件に重大な義務違反がある場合には、ベリサインはお客様のグローバル・サーバIDを破棄する権利を留保します。

5.4 破棄または期間満了時の義務

お客様は、グローバル・サーバIDの期間満了または破棄の通知があった時は、直ちに当該グローバル・サーバIDをインストールされているサーバから除去するものとし、その後いかなる目的のためにも使用してはならないものとします。

6. 追加的表明

この加入契約(及び本件申請)を提出することにより、お客様は下記の陳述が真実であることを表明するものとし、この加入契約の有効期間中、かかる陳述が真実であることを保証するものとします。

6.1 この加入契約及び本件申請は、本件申請に記載されている組織(「本件組織」)により権限を付与された責任を有する役員又は代表者により提出されたものであり、本件組織がこの加入契約(及び本件申請)に記載されている条件に従うことを証するものであること。

6.2 本件組織が、合衆国の該当する輸出管理法令に合致した方法でグローバル・サーバIDを取得し、使用する資格を有すること。

6.3 お客様は、グローバル・サーバIDをインストールしたコンピュータ・システム(「本件サーバ」)を「有効な管理」の下で運用すること。

6.3.1 「有効な管理」とは、お客様が、(1)本件サーバを通じて送信される全ての取引データにアクセスを有し、適式の令状若しくは裁判所の命令または他の合法的な権限に従い、本件サーバが運用される場所を管轄する政府機関に対し、データを開示することができること、且つ、(2)IAが契約または法律に基づきこの加入契約を解除できる場合に、お客様のグローバル・サーバIDを使用不能とできることをはじめ、

本件サーバを修正または 支配する権限を有することを意味します。

6.4 お客様が資格を有する申請者としての定義を満たさなくなった場合にはいつでもグローバル・サーバ ID を破棄するものとします。

7. 資格を有しない申請者

お客様が第 3 条で定義する資格を有する申請者でない場合であっても、お客様はなおグローバル・サーバ ID を取得し、使用することができます。グローバル・サーバ ID は、個別に認められた輸出許可協定の下で許される範囲で取得し、使用することができます。

8. NetSure SM

NetSure プラン(「本件プラン」)は一定の限定的保証をお客様に提供致しますが、商品性または特定目的への適合性の保証を含むその他の保証をするものではなく、且つ、責任を制限しています。本件プランの詳細については下記のウェブを参照下さい。

英文 <https://www.verisign.com/repository/netsure>

邦訳 <https://www.verisign.co.jp/repository/netsure>

CPS で記載されているように、IAは制限的保証を提供し、商品性の保証または特定の目的への適合性の保証を含む他の全ての保証を否定し、責任を制限し、更に CPS で記載されている間接的、付随的、及び懲罰的損害についての責任を否定しています。重要な詳細については CPS をご覧下さい。

お客様は、(1)ベリサインに対しグローバル・サーバ ID の申請を提出すること、または(2)お客様がグローバル・サーバ ID を使用することの何れかの早い時点においてこの加入契約の条件を知り、承諾したことになります。